

「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日総税都第2号)の通知により、次のとおり令和2年度分に係る地方消費税(増税分 社会保障財源)の令和2年度決算での用途計上額を公表します。

令和2年度決算(抜粋)

	(千円)
地方消費税交付金総額	282,494
うち現行分(一般財源)	137,217
うち増税分(社会保障財源)	145,277

○引上げ分用途 社会保障施策経費

	(千円)
【社会福祉】	25,941
社会福祉事業	3,387
障害者福祉事業	3,953
高齢者福祉事業	7,025
児童福祉事業	10,795
母子福祉事業	782

	(千円)
【社会保険】	80,010
国民健康保険事業	15,141
介護保険事業	64,869

	(千円)
【保健衛生】	39,325
病院事業	36,373
疾病予防対策事業	2,532
健康増進事業	420